

平成27年9月30日

岩美町議会

議長 船木 祥一 様

岩美町議会決算審査特別委員会

委員長 芝岡 みどり

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 議案第67号 | 平成26年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第68号 | 平成26年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第69号 | 平成26年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第70号 | 平成26年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第71号 | 平成26年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第72号 | 平成26年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第73号 | 平成26年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第74号 | 平成26年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第75号 | 平成26年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第76号 | 平成26年度岩美町水道事業会計決算の認定について |
| 議案第77号 | 平成26年度岩美町病院事業会計決算の認定について |

2. 審査結果

議案第67号平成26年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外10件は、認定すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
9月18日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委員長 芝岡みどり議員 副委員長 宮本 純一議員
9月24日	議案第 67.68.69 号	総務教育分科会
	議案第 67.70.71.72.73.74.75.76.77 号	産業福祉分科会
9月28日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとの2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第 67 号 平成 26 年度岩美町一般会計歳入歳出決算中 歳 入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く 歳 出 1 款（議会費） 2 款（総務費）ただし 3 項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課所管事業費は除く 3 款（民生費）中、1 項 5 目（同和対策費） 6 款（商工費） 7 款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8 款（消防費） 9 款（教育費）中、住民生活課所管事業は除く 11 款（公債費） 12 款（予備費） 財 産
	議案第 68 号 平成 26 年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
	議案第 69 号 平成 26 年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算
産業福祉分科会	議案第 67 号 平成 26 年度岩美町一般会計歳入歳出決算中 歳 入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳 出 2 款（総務費）中、3 項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課所管事業費 3 款（民生費）ただし 1 項 5 目（同和対策費）は除く 4 款（衛生費） 5 款（農林水産業費） 7 款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く 9 款（教育費）中、住民生活課所管事業費 10 款（災害復旧費）
	議案第 70 号 平成 26 年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議案第71号	平成26年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第72号	平成26年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
議案第73号	平成26年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第74号	平成26年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第75号	平成26年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算
議案第76号	平成26年度岩美町水道事業会計決算
議案第77号	平成26年度岩美町病院事業会計決算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 10名

委員長	芝岡みどり	委員	川口 耕司	委員	田中 克美
副委員長	宮本 純一	〃	田中 伸吾	〃	柳 正敏
委員	寺垣 智章	〃	松井 俊明	—	—
委員	杉村 宏	〃	日出嶋香代子	—	—

議長	船木 祥一
----	-------

7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	企画財政課長	杉本 征訓	環境水道課長	田中 衛
副町長	西垣 英彦	税務課長	澤 幸和	福祉課長	鈴木 浩次
教育長	寺西 健一	商工観光課長	飯野 学	健康対策課長	岡島久美子
病院事業管理者	平井 和憲	住民生活課長	橋本 大樹	教育委員会次長	松本 邦裕
総務課長	長戸 清	産業建設課長	村島 一美	病院事務長	谷口 栄作

8. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	坂口 雅人
議会事務局書記	前田あずさ

9. 主な審査事項（経過）

議案第67号 平成26年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について

◆歳入について

町税の収入状況について説明を求めました。

これに対し、平成25年度と比較して減収となっている。平成26年度末の収入未済額は減っているが、これは、現年調定額の減、不納欠損額の増によるものである。このような状況において、町税全体で徴収率は0.14ポイント減少している。特に滞納繰越分の徴収にあたっては、鳥取県地方税滞納整理機構に参加し、引き続き困難事案について共同徴収を実施し、徴収率の向上に努めたいとの説明がありました。

法人町民税の増加理由について説明を求めました。

これに対し、電気部品製造業の法人税割額の増であるとの説明がありました。

町の重要な自主財源である町税の徴収については、更に努力をするようにとの意見がありました。

◆歳出について

◇2款（総務費）

町制施行60周年記念オリジナルナンバープレートの交付状況について説明を求めました。

これに対し、103枚作成し、平成26年度は21枚交付、平成27年度は、これまで10枚の交付を行った。原動機付き自転車50CC以下の新車登録は例年40台程度あり、既存車両のナンバー交換も含め、引き続き町民に周知を図り、交付に努めるとの説明がありました。

UIJターン住宅改修支援補助金を活用して転入した世帯について説明を求めました。

これに対し、60歳代の男性と1世帯2名20歳代後半の夫婦の転入があった。引き続き、受け入れを進めるため、空き家調査を行っているとの説明がありました。

わがまちづくり交付金の審査方法とフォローアップについて説明を求めました。

これに対し、年間2回の募集を行い、審査は外部の審査員を招き公開で行っている。交付期間の3年を過ぎてのフォローアップについては、平成26年度は地域創生フォーラムで町民の地域づくりの機運を盛り上げる機会としたが、例年は交付団体の参考となる取り組みの講演会を開催し意見交換を実施しているとの説明がありました。

また、新規認定団体数が減少しているが、理由と対策について説明を求めました。

これに対し、平成16年度からの取り組みで24団体が既に認定を受け自主的な活動を行っている。新規申請が減少していることから、今後、見直しを前提に地域創生を町民と

ともに取り組むことができるような交付金となるよう検討したいとの説明がありました。

太陽光発電の補助について、実績を踏まえた今後の町の考え方について説明を求めました。

これに対し、平成26年度は国庫補助の廃止と買取価格の下落等の要因により補助申請の件数が低迷したと思われる。県の町に対する補助率が下がっていることなど、県の考え方も考慮しなければならないが、町として引き続き再生エネルギーの普及に努めていきたいとの説明がありました。

更に、国・県に対して補助の充実などの働きかけをするようにとの意見がありました。

◇3款（民生費）

岩美町支え愛ネットワーク構築事業における住民主体での要援護者台帳の整備について、自主防災組織、町内会、自治会がそれぞれ地区ごと、集落ごとの台帳整備に取り組んで町に報告していると思うが、具体的に進んでいる集落や地区について説明を求めました。

これに対し、支え愛ネットワーク構築事業における地域の中で支え合う仕組み作りを目的とする様々な取り組みの一つとして、平成26年度、総務課が主体となって立ち上げた災害時要援護者支援制度の中で、要援護者台帳の整備に取り組んでいる。これは、地域の実情に応じ集落や地区単位で、要援護者からの届け出により台帳を整備し、町と地元組織が情報を共有しながら個別の避難計画を立てることを目標としており、その取り組みの中で、住民主体による平時からの要援護者の見守りや支援活動につなごうとするものである。早期の取り組みが望ましいと地元には説明しているが、地域によって事情が様々で、東地区の各集落、牧谷地区、駅前地区、田後地区、小田地区の一部集落、岩井地区の一部集落など名簿登録まで進んでいる地域、蒲生地区のように町の取り組みよりずっと以前から独自に台帳整備している地域、届出書が配付されていない地域など、取り組みには温度差があるとの説明がありました。

また、平成25年度に3地区をモデル地区として自主防災組織の立ち上げ支援に取り組んだが、平成26年度の進捗について説明を求めました。

これに対し、小田地区は組織づくりができたと思っている。網代地区はマップづくり等に取り組んでいるが組織の結成には至っていない。田後地区は自治会としてマップ作りや避難訓練など積極的に活動している。この他、陸上地区、牧谷地区などで組織が結成されているとの説明がありました。

さらに、地域の事情が様々で組織づくりが思うように進んでいないが、推進体制について説明を求めました。

これに対し、総務課、福祉課及び社会福祉協議会が連携を十分取りながら、各地域の取り組み状況を把握し、相談のある地域へは出向いて事例紹介をするなどして、早期の取り組みを広げていきたいとの説明がありました。

生活保護事務費について、平成25年度決算で、「保護脱却後の継続的な支援」が課題としてあがっているが、平成25年度実績と平成26年度実績を比べると、新規申請が13件から17件に増え、廃止は21件から9件に減っている。どのように対応したか説明を求めました。

これに対し、平成26年度においては、生活困窮に関する相談には丁寧に対応したが、結果としては、障がい者世帯やその他世帯が増え、年平均で57世帯から60世帯に増えたものであるとの説明がありました。

また、平成27年度から生活困窮者自立支援制度により生活保護に至るまでの方の支援も始めている。

平成26年度までは生活保護を脱却すると相談支援が届かないということがあったが、その方については生活困窮者自立支援制度により支援していきたいとの説明がありました。

◇4款（衛生費）

任意予防接種費用助成事業について、成人風しんの予防接種率が低い原因について説明を求めました。

これに対し、当初女子中学生のみを対象に始まった風しん予防接種は、その後対象が男女の児童に広がり、風しん抗体を持っている成人が増えていると考えられる。婚姻届、妊娠届出時にチラシを配布し、妊婦に対しては抗体検査を実施し、病院からも夫への周知を行っている。さらに風しん抗体検査を希望する人には保健所が無料(一部有料)で実施している。このことについてもチラシ等で周知している。しかし、残念ながら接種率の向上につながらなかったとの説明がありました。

合併処理浄化槽設置整備事業について、合併浄化槽組合の加入状況と浄化槽法の法定検査の受検状況について説明を求めました。

これに対し、町内の合併浄化槽設置数592件のうち313件が加入し、50%強の加入率であり、法定検査の受検率は合併浄化槽で約80%となっている。未受験者には、保健事業団から町に通知があり、町から指導通知を送っている。

組合加入者は100%受検しているので、今後は、地区に出向いてのお願い、各地区の推進員さんの活用など、未加入者の組合への加入促進に努め、適切な浄化槽の管理につなげていきたいとの説明がありました。

◇5款（農林水産業費）

認定農業者が高齢化により減っているが担い手対策にどのように取り組むのか説明を求めました。

これに対し、米の価格が下落していて水稻の作付面積を増やしても収益が増えない状況にあり、高齢の方の認定農業者の継続が困難な状況となっている。

今後は、若い農業者や新規就農者に認定農業者になってもらうようにするとともに、

水稲以外の園芸作物も取り入れ収益が増えるように指導していきたいとの説明がありました。

森林病虫害等防除の実施の成果と課題について説明を求めました。

これに対し、松くい虫防除の薬剤空中散布の区域は、松くい虫の被害が少なく景観が保たれ成果が出ている。しかし、平成27年度は、散布区域の大半を占める駒馳山について地元の同意が得られず散布区域が減少した。引き続き、空中散布の必要性、安全性を説明し同意が得られるように努めるとの説明がありました。

◇6款（商工費）

山陰海岸ジオパークは平成26年度、世界ジオパークに再認定されたところであり、更なる活用のため、今後の取り組みについて説明を求めました。

これに対し、町民主体の補助事業を更に取り組みやすい制度に改正した。また、ジオパークでの体験メニューの拡充支援や案内看板等の整備に努めるとともに、関係団体が連携して圏域内におけるイベント開催や新たな魅力発信に取り組みたいとの説明がありました。

ボンネットバスの活用を高めるとともに、車両の負担軽減を図り長持ちさせるべきとの意見がありました。

これに対し、平成27年度は路線バス運行から参加者を募集する3コースのバスツアーに切り替え、運行回数も大幅に減らした。アニメコースが人気で、満席の状況であるとの説明がありました。

◇7款（土木費）

橋りょう長寿命化計画が平成23年度に策定されているが、現に通行が規制されている橋りょうの対応について説明を求めました。

これに対し、橋長15m以上の橋りょうについては平成23年度に策定した橋りょう長寿命化計画により修繕されているが、平成26年度には橋長15m未満の橋りょうについても点検を行った結果、緊急に修繕を必要とする橋りょうがあり、平成27年度補修の設計をしている。今後は橋長を問わず緊急性の高い橋りょうから順次修繕を進めていくとの説明がありました。

◇8款（消防費）

震災に強いまちづくり促進事業補助金について、平成26年度の診断結果は、すべての住宅が耐震性なしとなっているが、家全体の耐震工事は難しくても、耐震ルームもある。成果が見えないのであれば、今後の対策は考えているかと説明を求めました。

これに対し、補助の上限が150万円であり実際の改修には、それを大きく上回る費用がかかるため、改修まで至っていない。本会議であった簡易診断を含めて、耐震性の

ない住宅の危険性を地道に啓発して行きたいとの説明がありました。

消防団員の削減や団員報酬について説明を求めました。

これに対し、現在、条例定数は576人であるが実人員は542人で定数に達しておらず、分団長会議では、部の再編も含めて話し合っている。報酬については、団員数が多いため、金額としては県内でも少ない方であるとの説明がありました。

◇9款（教育費）

岩美キッズトライアスロン全国大会において、町内参加者数が増えていないとの意見がありました。

これに対し、平成27年度は3人で参加できるリレーの部を設け参加しやすい工夫をした。今後、県トライアスロン協会と連携し、町内の多くの子どものトライアスロンの魅力を感じさせたいとの説明がありました。

◆財産について

公共施設建設基金の残高の考え方について説明を求めました。

これに対し、平成26年度末は約11億円の残高があるが、平成27年度の取り崩しを予定どおり行くと約8億円の残高となる。中央公民館の建て替えが近づいていることから、一般財源積立を優先的に行い、10億円以上の残高は確保したいとの説明がありました。

議案第68号 平成26年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第69号 平成26年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について

現在、町営バスは中型2台、小型2台を保有し、運行しているが、今後の維持管理経費も含めた運営方法の考え方について説明を求めました。

これに対し、今後の車両更新時には、乗車人員、ガソリン・軽油といった燃料、燃費などを考慮し維持管理費をできるだけ圧縮できるような形態で見直したいとの説明がありました。

議案第70号 平成26年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第71号 平成26年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

国民健康保険税の収入未済額の推移、積立基金の今後の見込み及び保険者の広域化について説明を求めました。

これに対し、収入未済額は、近年の現年度賦課分の未納者は160名前後、金額は1千700万円前後で推移している。積立基金を持つことで、保険税の抑制と医療費の増加に対応してきたが、保険者の広域化によっても保険税を賦課する権限を町が持つ見込みであることから、保険税の激変緩和等のためにもある程度の基金を持つておく必要があるとの説明がありました。

また、今後予定されている保険者の広域化については、平成27年5月に成立した医療保険制度改革法によって平成30年度に保険者が広域化（県単位化）されることになったが、具体的な議論は進んでいないとの説明がありました。

議案第72号 平成26年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第73号 平成26年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第74号 平成26年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第75号 平成26年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第76号 平成26年度岩美町水道事業会計決算の認定について

特に質疑はありませんでした。

議案第77号 平成26年度岩美町病院事業会計決算の認定について

医師宿舎の必要性和今後の利用計画について説明を求めました。

これに対し、医師宿舎は現在5棟ある。岩美病院では医師は充足しておらず、今後も継続して確保に努めなければならないが、医師確保は全国からの募集となる。県外からの応募者を対象にする場合、宿舎は募集条件として必須である。

現在は医師宿舎であるが、今後は医療職全般の人材確保にも対応して利用していきたいとの説明がありました。